

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4271102248
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会
事業所名	グループホーム なごみ
訪問調査日	平成 19 年 11 月 10 日
評価確定日	平成 19 年 12 月 18 日
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4271102248
法人名	特定非営利活動法人 こすもす会
事業所名	グループホーム なごみ
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市琴海村松町319番地 (電話) 095-860-3033

評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会		
所在地	長崎県長崎市茂里町3番24号		
訪問調査日	平成19年11月10日	評価確定日	平成19年12月18日

【情報提供票より】(平成 19年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	22人	常勤	17人, 非常勤 2人, 常勤換算 11.9人

(2) 建物概要

建物形態	併設 単独	新築 / 改築
建物構造	木造 造り	
	2階建ての	1階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000円	その他の経費(月額)	高熱水費 700円/日
敷金	有()円	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300円	昼食 300円
	夕食	300円	おやつ なし円
	または1日当たり		900円

(4) 利用者の概要(平成 19年 4月 1日現在)

利用者人数	18名	男性	7名	女性	11名
要介護1	3名	要介護2	3名		
要介護3	7名	要介護4	2名		
要介護5	2名	要支援2	名		
年齢	平均 80歳	最低	64歳	最高	102歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大石共立病院、道ノ尾病院、真珠園療養所、サザンクリニック、高田歯科 他
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

みかん畑や竹林に囲まれ、遠くには大村湾を望む眺めがいい開放感のあるホームであり、管理者は地域において役員も務めており、ホームの敷地内で子ども達が遊んだり、小・中学生のボランティアの訪問があったりして、自然に地域住民と支えあう関係づくりができています。

管理者は積極的に研修受講、同業者との交流を図り、職場内においても、利用者との関わりや言葉かけ、介護技術について指導を常に行いながら、サービスの質の向上に努めており、利用者の健康状態の観察をしっかりと行い記録に残し、利用者の馴染みのかかりつけ医への通院支援や、協力医との連携を図り、医療面での支援もしっかり行われている。また、利用者のペースを大事にしてその人らしい暮らしができるように支援している。「共に暮らし共に楽しむ」の介護理念のもと地域と支えあい、利用者が地域の一員として楽しみながら暮らし続けられるよう、今後の支援を期待したい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の結果をもとに、入居者の健康管理に関する食事量等の観察結果を記録したチェック票を整備したり、昼食に栄養士がバランスを考えて作った外食を利用し栄養管理にも配慮したりしている。また、自由に買い物したり外出したりできるような支援や市への働きかけに努めるなど、改善への取り組みを行っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が主体となって、改善点や気づきをミーティング等を通して職員と話し合い、今回の自己評価に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議については、設置要綱を整え、利用者の家族1~2名、地域住民代表3名、市職員1名、知見者1名のメンバーで年3回開催している。参加者によりグループホームへの理解度に違いがあるので、その点に配慮しつつ、具体的な支援体制などについても話し合い、会議で出された意見をサービスの向上へ活かすことができるよう、今後の取り組みを期待したい。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の面会時などに家族が話しやすい雰囲気づくりに心がけ、話し合う時間を設けるようにしており、遠方の家族等には、なごみ新聞や請求書を送付する際に、近況報告の手紙を同封して情報提供し、意見を出してもらえるように働きかけている。家族からの意見は少なくとも、その意見が運営に反映できているという結果が家族に伝わるように、家族会やなごみ新聞で紹介する機会を設ける等、今後の取り組みを期待したい。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームの敷地は近隣の子ども達の遊び場となっており、小・中学生のボランティアの受け入れや、近隣住民と畑でとれた野菜のやり取りを行うなど、日々の暮らしの中で自然と地域住民との交流が図られている。また、地域行事への参加や、管理者が自治会役員を務めるなど、地域との連携も図っており、地域住民の理解と協力を得ながら利用者が安心して暮らしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	介護の理念の一つに「共に暮らし共に楽しむ」とあり、管理者の出身地でもある住み慣れた地域の中で、利用者が地域に密着しながら安心してその人らしく暮らせるように日々の生活を支えている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、ミーティングや管理者から各職員に毎月伝えられるアドバイスやコメント等を通して理念を共有している。また、実践においても日々具体的な指導をすることにより、管理者から職員に積極的な働きかけを行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	管理者は自治会の役員を務めており、地域の文化祭や近隣の病院の行事などに参加している。また、ホームの敷地が近隣の子どもの遊び場になっていたり、小・中学生がボランティアとして訪問したりすることもあり、地域の人々との交流が自然に行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価の意義を理解しており、外部評価後には課題点についてミーティングで話し合いを行い、今回の自己評価の際も職員間で協議しながら取り組んでおり、評価をサービスの向上に活かすよう努めている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、設置要綱を整え、利用者の家族1~2名、地域住民代表3名、市職員1名、知見者1名のメンバーで年3回開催しており、会議の趣旨やグループホームの概要、現在の利用状況等について事業所より報告し、グループホームへの理解を促しながら、意見交換を行っている。	○	参加者によりグループホームへの理解度に違いがあるので、その点に配慮しつつ、具体的な支援体制などについても話し合い、会議で出された意見をサービスの向上へ活かすことが出来るような取り組みを期待したい。

長崎県 グループホームなごみ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所は運営推進会議以外にも市担当者との連携に努め、市への働きかけを日々行っている。	○	運営推進会議以外にも、市担当者に向けたグループホームの行事への参加促進や、市職員の研修の場としてホームを活用してもらう等の働きかけを行うことで関わりの機会を増やし、サービスの質の確保、向上に向けて行政担当者とともに取り組むことが出来るよう、引き続き連携強化に努めることを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者家族の面会時に、利用者の状況報告を行うように努めており、遠方に住む家族には、利用料の請求を行うとともに金銭出納について報告し、写真やなごみ新聞を請求書と一緒に送付して、ホームでの暮らしぶりや職員の異動について報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、面会の際などに家族が話しやすいような関係づくりに努め、苦情相談窓口も設置しているが、これまでに不満、苦情の相談事例はほとんどない。	○	家族からの意見がほとんどなく、あっても記録をとっておらず、家族からの意見が運営に反映できているという結果が家族にわからない現状であるため、家族会や比較的面会の多い家族からの意見を聴取する機会を設け、なごみ新聞で紹介する等の工夫を検討し、運営に家族の意見が反映し、それを家族に伝えられるよう取り組まれることを期待したい。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的にはユニットごとに担当職員を固定して、馴染みの職員による支援に努めており、新規に職員を採用する際は、1週間試用期間を設けて資質を見極めたり、職員の意見を聞きながら検討するなど、職員の離職や異動による利用者へのダメージが最小限に抑えられるように配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に、月2回程職員が外部の研修会に参加できるようにしているが、認知症介護実践者研修やリーダー研修は、参加者が多いため受講できていない職員もいる。また、法人内においては、管理者がその都度時間を作りそれぞれの職員に対して指導している。	○	研修会参加後には、報告書を作成してミーティング等で報告するとともに、報告書や資料を回覧することで、他の職員と研修内容や成果を共有し、職員全体の資質向上に繋がるよう取り組まれることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者はグループホーム連絡協議会に参加し、地域の同業者との交流を図っており、ネットワークづくりや勉強会への参加を積極的に行うことで、サービスの質の向上に力を入れている。また、職員も研修会に参加した際などに同業者との交流の機会を持っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用希望者には、出来るだけ利用前にホームの見学に来てもらい、本人が安心し、納得した上でサービスの利用を開始できるようにしている。急な入居の場合は、より身近な同居者となる他の利用者からホームについて紹介をしてもらうことで、ホームの雰囲気に馴染みやすくなるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事や物作り等、日々の暮らしの中で利用者から学び、支えてもらう場面があり、利用者職員がお互いに、自然に「ありがとう」と言える関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の表情や言動等を通して状態を理解し、希望や意向を把握するよう努め、利用者一人ひとりが、その人のペースでその人らしく暮らし続けることが出来るような支援に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	チームでモニタリングを行い、利用者の状態を把握するよう努め介護計画を作成しているが、モニタリングの視点が介護記録に活かされておらず、介護計画の目標と課題解決に向けたチーム全体の働きかけ等の取り組み状況の記録が少ない。	○	介護計画の目標を達成するための課題解決に向け、日々のケアを通じたモニタリングや、気付き等の記録を行い、チーム全体で意見やアイデアを出し合いながら、介護計画を作成するよう取組まれることを期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、利用者の状態に変化が生じた場合には、出来るだけ必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行うよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者本人や家族の状況、要望に応じて、家族的な雰囲気の中で買い物やドライブ等に出かけたり、その人のペースに合わせた暮らしが出来るように柔軟な支援を心がけている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居前のかかりつけ医の受診を支援しているが、利用者や家族と相談し、納得の上で通院可能な病院を利用する場合もあり、通院支援も行っている。また、緊急の場合を考慮して、入居の際に事業所の協力医の受診も行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方については、家族等やかかりつけ医と相談して方針を決定している。これまでにホームで看取りを行った例はないが、終末期においてホームでの看取りを希望する利用者や家族からは同意書を得ており、現在3名が希望している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録等の個人情報については、事務所で一括して保管しており、取り扱いに留意している。また、職員の無意識の言動が利用者の誇りやプライバシーを損ねかねないという意識を持ち、注意して対応するようにしている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースを大切にするため、大きな行事以外の予定表は作成せず、利用者のその日の希望に合わせて支援しており、ホーム全体に慌しさがなく、職員も穏やかな対応を行っている。		

長崎県 グループホームなごみ

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者には、できる範囲で片付けなどの手伝いをしてもらっているが、1階と2階のユニットでは入居者の状態に差があり、1階では職員と一緒に会話を楽しみながら食事をする事ができず、誤嚥を防ぐ為の見守りなどの支援が主になることがある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回となっているが、利用者それぞれの希望や必要に応じて24時間いつでもシャワー浴ができるようにしている。	○	利用者のこれまでの習慣や希望をできるだけ把握し、希望に合わせた支援への取り組みや、入浴に代替する足浴などの支援ができるように検討されることを期待したい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	部屋の掃除、洗濯物干し、野菜作り等、利用者一人ひとりの経験や能力に応じて、生活の中での役割を楽しむとともに、他者の役に立つ喜びを感じることができるような支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材の買い出しや図書館への外出等、利用者一人ひとりのその日の希望に沿って自由に戸外に出かけられるように、利用者の行動を把握し、安全面にも配慮しながら支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間は玄関と裏口に鍵をかけているが、居室には鍵はなく、日中は玄関に鍵を掛けず、利用者は畑に出て野菜を作ったり、戸外のベンチで過ごしたりと、自由に戸外に出かけることができるように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルを作成し、年に2回避難訓練を実施しており、避難方法を身につけるよう努めている。また、日ごろから地域の人々にも協力を依頼しているほか、防火カーテンを取り付けており、将来的に簡易スプリンクラーを取り付けるよう検討する等、災害対策に力を入れている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態チェック表に、食事や水分の摂取量等、利用者一人ひとりの状態が把握できるような記録をしておき、昼食は栄養士がカロリー計算をしている外食サービスを利用し、栄養バランスにも配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の周辺に季節の果物を干していたり、共用空間に行事の際の写真が飾られたりしており、明るい雰囲気です季節感を感じることができる。	○	両ユニットの雰囲気には多少の差があるように感じられるので、玄関や廊下の壁紙の色や調度などの工夫をすることにより、1階の共用空間をさらに居心地の良いものとするよう努められることを期待したい。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や身の回りの品など、危険物でない物は制限せず自宅から持ち込んでもらうようにしており、利用者の好みに合わせて、馴染みのある物の中で居心地良く暮らすことが出来るよう配慮している。		